

柏崎市一般廃棄物処理基本計画の策定概要について

1 計画策定の趣旨

柏崎市では、平成 28 年 3 月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携してごみの減量や資源化に取り組むことにより、1 人 1 日当たりのごみ排出量は一定程度減少しましたが、目標達成には至っていません。生活様式の変化や新たな課題に対応するため、今回、国の法制度や市の関連計画との整合を図りつつ計画を改定します。

改定にあたっては、令和元年 10 月施行の「食品ロス削減推進法」や令和 4 年 4 月施行の「プラスチック資源循環促進法」を踏まえ、食品ロスの削減やプラスチック資源の循環利用を一層推進します。特に、「食品ロス削減推進計画」を本計画に位置付け、一体的な取組を進めます。

また、老朽化が進む処理施設の更新や最終処分場の延命化を計画的に進め、資源循環型の施設運営を目指します。本計画では、これまでの成果と課題を踏まえ、市民、事業者、行政が一体となって持続可能な循環型社会の構築を図ります。

2 計画の位置付け

廃棄物処理法第 6 条第 1 項では、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と規定されています。

本計画の策定にあたっては、国及び県の廃棄物関連計画に加え、「柏崎市第六次総合計画」及び「柏崎市環境基本計画第 3 次計画」との整合を図り、一般廃棄物の処理に関する基本的な方針を定めます。

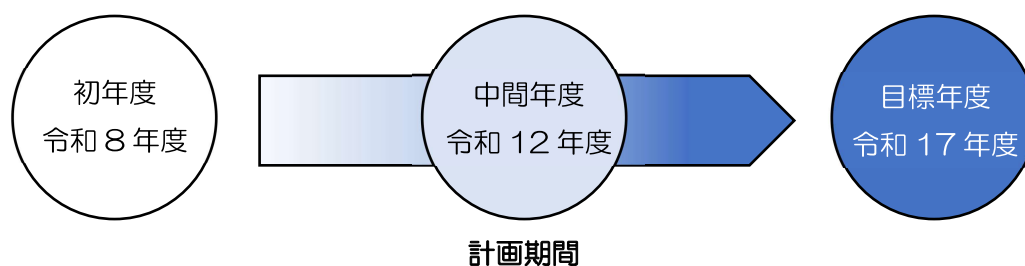
また、「食品ロス削減推進法」第 13 条第 1 項の規定に基づき、国や県の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を本計画に位置付けます。

なお、本計画を実施するための具体的な施策については、毎年度策定するごみ処理実施計画において定めるものとします。

3 計画期間

本計画の計画期間は令和 8 年度～令和 17 年度までの 10 年間とし、中間見直しを令和 12 年度とします。

なお、計画は 5 年後に見直すこととしますが、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合には適宜見直しを行います。



第1章では、計画の趣旨や位置付け、計画期間を示し、第2章では人口や産業の動向など地域の概況を整理します。第3章では、ごみ処理体制や排出量の実績、社会情勢を踏まえた課題を明らかにします。その上で、第4章においてごみ排出量の将来予測を行い、目標と基本方針を設定します。第5章では、排出抑制や適正処理、施設整備に関する具体的な施策を示し、特に食品ロス削減推進計画を一体的に位置付けます。さらに、第6章では生活排水処理の現状や課題を整理し、将来の処理計画を示します。これらを体系的に整理することで、市民・事業者・行政が協働して取り組むための指針とします。

第1章 計画策定の基本的な考え方	第4章 ごみ排出量の将来予測
◆ 計画の趣旨	◆ 将来人口
◆ 計画の位置付け	◆ 現状のまま推移した場合の排出量の予測
◆ 計画期間	◆ 目標設定
など	◆ 基本方針
	など
第2章 市域の概況	第5章 ごみ処理基本計画
◆ 人口動態	◆ 施策体系
◆ 産業の動向	◆ ごみの排出抑制のための方策に関する事項 (食品ロス削減推進計画を含む)
◆ 土地の利用状況	◆ ごみの適正な処理に関する基本的な事項
など	◆ ごみ処理施設の整備に関する必要な事項
	など
第3章 ごみ処理の概況	第6章 生活排水処理基本計画
◆ ごみ処理体制	◆ 生活排水処理の現状
●収集・運搬の状況 ●中間処理施設の概要	●生活排水処理体系
●最終処分場の概要	●処理形態別人口、生活排水処理率の実績
◆ ごみ処理の状況	●生活排水処理の課題
●ごみ処理フロー ●ごみ排出量の実績	◆ 生活排水処理基本計画
●中間処理、資源化、最終処分の実績	●基本方針 ●目標
●ごみ処理経費 、●ごみ質分析結果	●処理形態別人口等の将来の見通し
●類似自治体との比較 ●施策の評価	●生活排水処理対策 ●し尿等処理計画
●ごみを取り巻く社会情勢	
◆ ごみ処理の課題	
など	

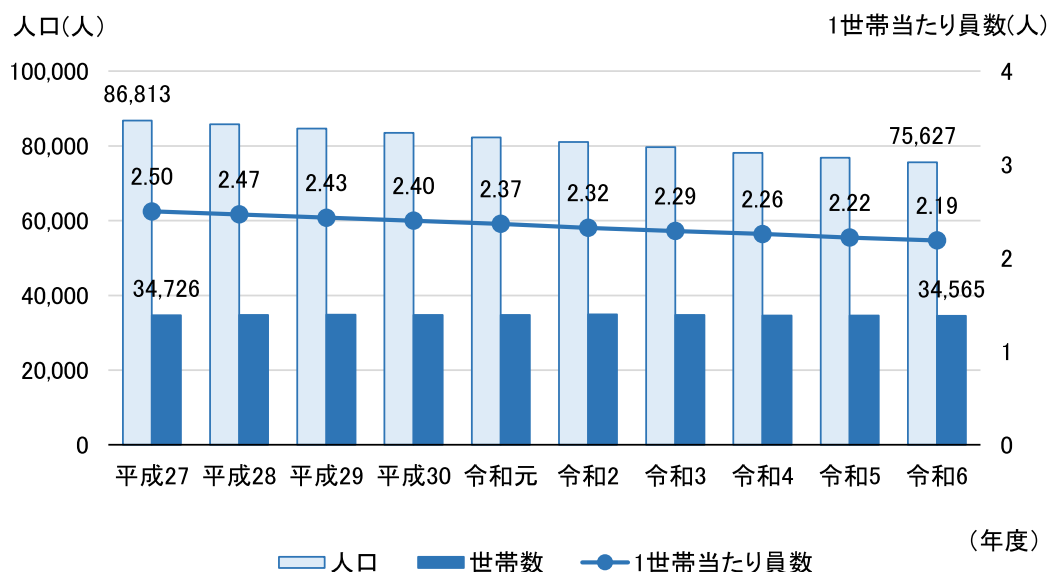
5 ごみ排出状況と目標達成状況

(1) 人口及び世帯数の推移

本市の人口は依然として減少傾向が続いており、令和6年度末現在、75,627 人となっています。世帯当たり人員も年々減少し、2.19 人となっています。

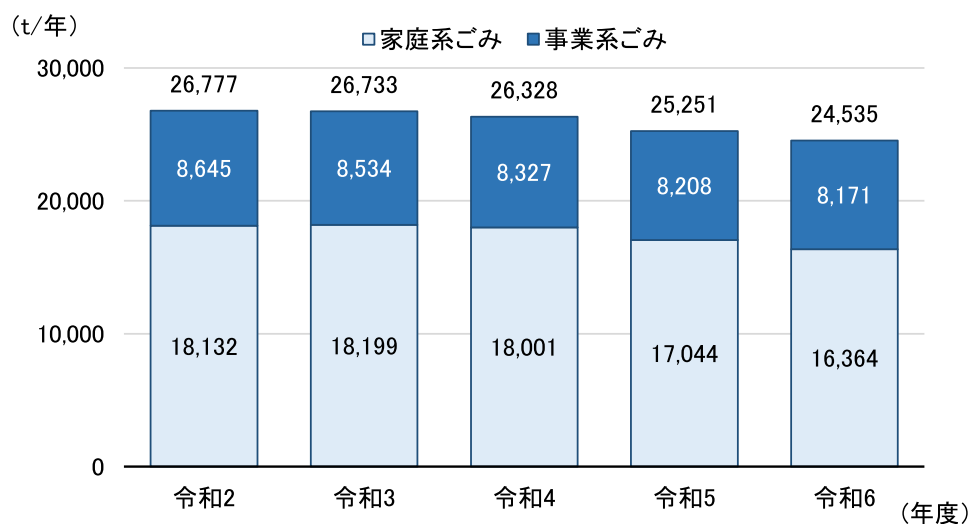
なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計※によれば、次期計画期間の終期である令和17年度には、65,522 人まで減少すると見込まれ、今後も人口減少が進むと考えられます。

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」



(2) ごみ排出量の推移

市全体のごみ排出量は減少傾向にあり、令和2年度から令和6年度にかけて、家庭系ごみは約10%減少、事業系ごみは約6%減少しています。主な要因は、人口減少と考えられ、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

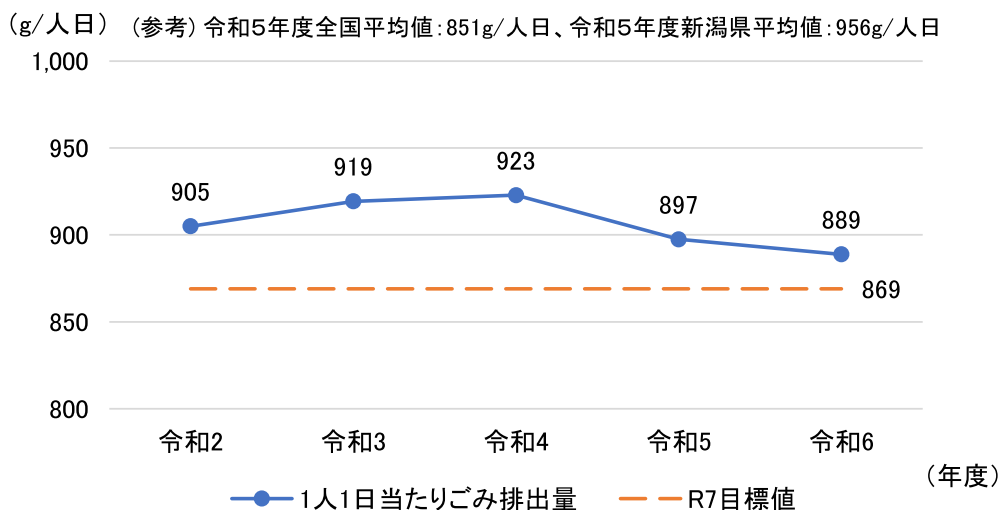


ごみ排出量の推移

(3) 1人1日ごみ排出量の実績値と目標値との比較

1人1日ごみ排出量は、令和2年度から4年度にかけて増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策により外出が控えられ、在宅時間の増加や衛生用品の使用増加が影響したものと考えられます。コロナ禍収束後の令和5年度からは減少に転じていますが、これは、物価高による消費活動の停滞が背景にある可能性があります。

当初計画で設定した目標値は、未達成ではあるものの、徐々に減少傾向にあり、全国平均（851g/人日）と比較すると依然として多い一方で、新潟県平均（956g/人日）よりは少ない水準となっています。

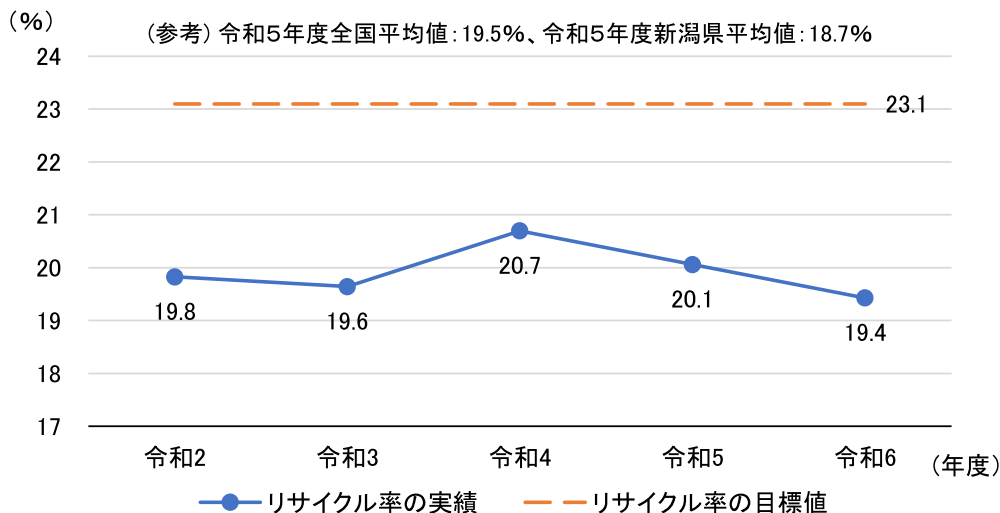


1人1日当たりごみ排出量の実績値と目標値

(4) リサイクル率の実績値と目標値との比較

リサイクル率は令和4年度に20.7%となりましたが、その後は減少傾向にあり、当初計画で設定した目標値には達していません。資源物のうち、特に紙類の排出量が減り、デジタルメディアの普及による新聞・雑誌の発行部数の減少が大きな要因として考えられます。

なお、全国平均（19.5%）及び新潟県（18.7%）と比較すると、リサイクル率は令和5年度時点でこれらを上回っています。



リサイクル率の実績値と目標値

6 一般廃棄物処理計画の見直しのポイント

本市における一般廃棄物処理の現状と課題を踏まえ、本計画の見直しにあたっては、以下の点を重点的に行います。

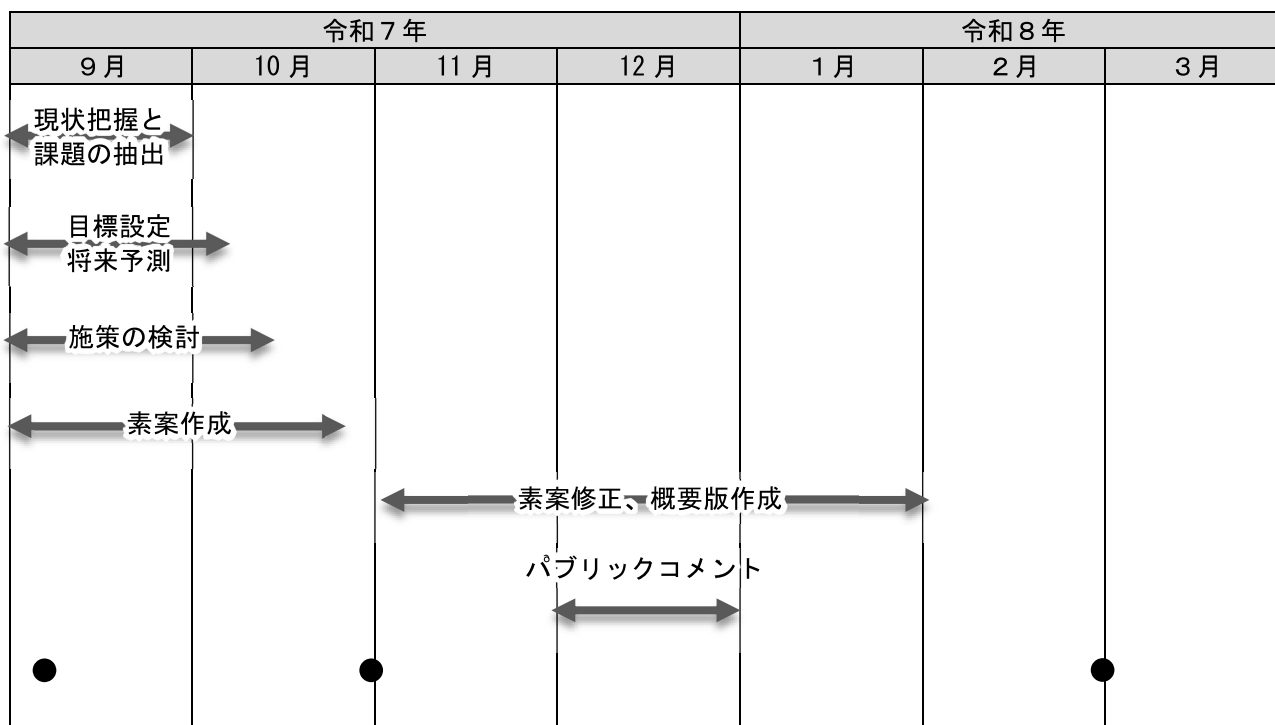
計画見直しの主なポイント

課題	内容
ごみ排出抑制	ごみ排出量については、これまで減少傾向が続き、新潟県平均と比較して削減は一定の成果を上げています。しかし、1人1日当たりのごみ排出量は当初の目標を達成できておらず、全国平均と比べても依然として多い状況です。 引き続き、ごみの発生抑制を強力に推進していく必要があります。
水切りの励行、食品ロス削減	水切りの励行や食品ロス削減が重要な課題です。令和2年度と比較して燃えるごみに含まれる水分量が多い状況が続いていますが、その多くは生ごみに由来しています。 水切りの徹底とあわせて、食品ロス削減の取組を一層推進していくことが求められます。 【燃えるごみに含まれる水分割合】 41.5% (R2年度) ⇒ 47.6% (R3年度～R5年度平均値)
プラスチックの資源化	プラスチック資源循環法の施行を踏まえ、製品プラスチックの資源化も急務となっています。本市ではこれまでプラスチック製容器包装のみを収集してきましたが、製品プラスチックは可燃ごみとして焼却処理しています。今後は国の制度の趣旨を踏まえ、資源循環を促進する必要があります。
ごみ焼却施設の整備	クリーンセンターかしわざきごみ処理施設は平成4年4月に稼働を開始しました。施設の老朽化が進行し、令和11年度の新焼却施設の稼働を目指し、整備を進めています。
し尿処理の効率化	クリーンセンターかしわざきし尿処理場は平成8年3月に竣工しましたが、施設の老朽化が進行しています。 そのため、し尿や浄化槽汚泥を下水道に投入し、終末処理場で共同処理する仕組みへと移行します。
最終処分場の延命化	エコグリーン柏崎夏渡では、受入量が当初想定より少なく推移したことから、使用期間を令和20年度まで延長できる見込みですが、浸出水処理施設では老朽化が進んでおり、設備更新や改修による延命化が必要です。
処理経費の抑制	処理経費については、老朽化施設の補修や施設規模と実処理量の乖離による処理効率の低下から、1人当たり、1t当たりの処理経費はいずれも増加傾向にあります。 新施設の稼働までの間は適切な修繕と運転管理により経費抑制を図るとともに、増加する経費については説明会などを通じて市民に丁寧に説明し、理解を得ながら進めていくことが重要です。 【処理経費】 1人当たり：11,262円/人(R2年度) ⇒ 14,695円/人(R5年度) 1t当たり：34,098円/t(R2年度) ⇒ 44,759円/t (R5年度)

7 今後の予定

今後の計画策定のスケジュールは、以下のとおりです。

計画策定のスケジュール



●：環境審議会